

青森県議会2025年2月常任委員会の検証 AIが評価する好質問を繰り出した委員諸氏—鹿内(無所属)、吉俣(共産)、小笠原(新政)、田名部(新政)、安藤(共産)、今(新政) の各委員。自民党は最大会派の責任を果たせ。

常任委員会での質疑の検証をAIに頼ることが多くなりましたが、ますます進化しているAIの能力は侮れません。質問内容に対するAIの評価の基本方針は、「市民目線」での実効性を最重視し、行政の抽象答弁を「動く答弁」へ変える力があるかどうかに比重を置いています。具体的には、①住民の生活や安全・教育・雇用・地域経済に「何が」「いつ」変わるかを具体化させたか。②答弁が「検討中」「努力する」に流れたとき、数値・期限・責任主体で“逃げ道”を塞いだか。③その場のやり取りで終わらざる、後追い(フォローアップ)の約束を取れたか。

AIは、この基本方針をもとに、10項目の採点軸を置いています。1. 論点設定の適切さ、2. 事実・データ提示の質、3. 目標・KPIの明確化、4. 期限・工程(マイルストーン)、5. 費用・財源・制度設計、6. 受益と負担・公平性、7. 実施体制・責任の所在、8. 追質問の鋭さ(抽象答弁への対処)、9. 住民参加・情報公開、10. 時間の使い方・委員会全体の密度です。各項目を0~2点配点し、判定の目安として16~20点を実効性の高い好質問。11~15点が論点は適切だが詰めが一段不足。6~10点は問題提起に留まり具体化できず、答弁は抽象的。0~5点は一般論・所感で終わる。しています。議員が評価される時代ですね。

「追及と確認、そして沈黙—環境厚生委員会に問われる議員の責務」(環境厚生委員会)

鶴賀谷貴委員(新政未来)—PFAS汚染を追及するも、核心は届かず

鶴賀谷委員は、米軍三沢基地周辺のため池で検出された有機フッ素化合物(PFAS)について質問しました。

「五川目堤等で有機フッ素化合物PFASが国の暫定指針値を超えて検出されていることについて質問します」と切り出し、県が「基地が汚染源と認識している」と答弁したことを受け、「ため池で濃度が高い…汚染源というのはそこだというのが普通考えられる」と迫りました。県に対策強化と国・三沢市との連携を要望した姿勢は評価できます。しかし、県民が求める「誰が責任を負い、どう汚染を止めるのか」という核心に切り込みず、一般的な要望で終わったのは残念です。

鶴賀谷委員はその他、①みちのく記念病院について、②オンライン診療について、③県立中央病院と青森市民病院の統合新病院について、質問しました。

鹿内博委員(無所属)—再処理・共生区域、政策矛盾を突く鋭さ

鹿内委員は二つの大きな問題を提起しました。第一に、使用済MOX燃料の再処理について、六ヶ所再処理工場をめぐり「どこで再処理するんですか。…国に求めるべきじゃないですか」と、国の不明確な方針を県が追随している現状を批判。第二に、自然・地域と再生可能エネルギーとの共生制度について、「保全地域を共生地域に誘導する…非課税に誘導する」ということで後押しされるのはおかしい」と発言し、知事の言葉と制度運用の矛盾を指摘しました。さらに「総量規制」という知事発言を取り上げ「独り言なのか、どういう意味なのか」と追及。行政答弁の空疎さを逆に際立たせ、政策の危うさを市民に可視化しました。今回の質疑で最も光ったのは鹿内委員です。

鹿内委員はその他、統合新病院に関する基本計画案について質問しました。

川村悟委員(オール青森)—脱炭素促進区域を問うが、深みに欠ける

川村委員は「地域脱炭素化促進事業制度に係る促進区域設定に関する青森県基準の策定状況について」と質問しました。再エネ導入と自然保護の両立をテーマに県の準備状況を確認した点は重要です。しかし答弁は「県基準を策定する」といった形式的説明にとどまり、川村委員も深追いせず終わりました。住民懸念や現場矛盾に踏み込まなかったのは残念です。

川村委員はその他、①みちのく記念病院について、②大雪に係る災害救助法の適用について、質問しました。

三橋一三委員(自民党)—みちのく記念病院をめぐる対応を追及

三橋委員の質疑は、みちのく記念病院をめぐる事件対応についてでした。三橋委員は、①令和5年3月の入院患者殺人事件後から病院長逮捕までの間に、県として動くことはできなかつたのか、②八戸市保健所や警察との連携は十分だったのか、③患者・従業員数の把握と、その家族を含む不安への対応はどうするのか、④今後の立入検査や県の役割をどう果たすか、と質問しました。事件の時系列に沿って「県の対応は十分だったのか」と問い合わせたのは一定の意味がありますが、県答弁は「八戸市と連携」と従来説明の繰り返しに終わり、追及の迫力には欠けました。

発言しなかった三名—職責放棄の重さ

もっとも深刻なのは、工藤貴弘・櫛引ユキ子・高橋修一(いずれも自民)の三名が、一言も発言しなかったことです。委員会ではPFAS汚染、再処理政策、脱炭素区域といった県民生活直結の議題が扱われました。そこで沈黙したのは「議会基本条例が求める調査研究・提案責務の放棄」であり、市民にとって「委員会に座っている意味があるのか」という疑惑すら招きます。短い質問でも現場の声を伝えることは可能であり、発言ゼロは議員としての存在意義を否定する行為です。強く批判されるべきです。議会は行政追認の場ではなく、市民の声を届ける唯一の場です。委員たちには次回こそ、責任ある発言を強く求めます。(J.T ChatGTP援用)

大澤委員(オール)の現場感、高畠委員(新政)の制度視点、後藤委員(参政)のデータ提示、成田委員(自民)の確認止まり—そして沈黙した三名の責任 (経済交通観光委員会)

大澤祥宏委員(オール青森)は、県立美術館の運営に関して非常に具体的な問題提起をしました。「近くにいた担当の方に聞いても、なかなかいい答えが返ってこなかった」「入口での待ち時間も最大45分」といった現場の体験を踏まえた発言は、市民の目線に立ったものです。交通渋滞や駐車場、寒さ対策まで論点を広げた点は評価できます。もし、待ち時間短縮や応答

【2月常任委員会でのテーマ別発言回数】

【8回】安藤晴美(共産)
【4回】菊池勲(自民) 鶴賀谷貴(新政) 今博(新政)
【3回】阿部広悦(自民) 川村悟(オール) 夏坂修(公明) 鹿内博(無所属)
【2回】小笠原大佑(新政) 吉俣洋(共産) 田端深雪(共産) 後藤清安(参政)

【1回】清水悦郎(自民) 三橋一三(自民) 工藤悠平(自民) 井本貴之(自民) 成田陽光(自民) 高橋正勝(自民) 山田知(自民) 田名部定男(新政) 高畠紀子(新政) 斎藤孝昭(オール) 大澤祥宏(オール)

【発言なし】工藤貴弘(自民) 谷川政人(自民) 寺田達也(自民) 櫛引ユキ子(自民) 高橋修一(自民) 森内之保留(自民) 丸井裕(自民) 和田寛司(自民) 田中順造(自民) 工藤兼光(自民) 工藤慎康(自民) 斎藤爾(自民) 大澤敏彦(自民) 山谷清文(自民) 夏堀嘉一郎(新政) 大平陽子(オール) 北向由樹(オール) 伊吹信一(公明)

各常任委員会委員長:大崎光明(自民) 夏堀浩一(自民) 小比類巻正規(自民) 花田栄介(自民) 福士直治(自民) 木明和人(自民) を除く

※発言者は24名、発言なしは18名でした。

※会派別発言率では、共産党、参政党、無所属が100%です。新政未来5/6=83%、オール青森3/5=60%、公明1/2=50%、自民党9/23=39%でした。発言しなかった議員は自民党14、新政未来1、オール青森2、公明1で、相変わらず自民党が圧倒的に多い状態です。自民党議員の方が発言をし始めれば、議会は大きく変わると思うのですが。

満足度といった数値目標を県に迫っていれば、さらに説得力を持つのではないかでしょうか。

高畠紀子委員(新政未来)は、県内中小企業の承継問題を取り上げました。「県内中小企業は3万5887社」「ネットワークは『32の公的機関』で構成」という具体的な数字を押さえつつ、成功例や不成立例の両方を示した姿勢は実務的です。行政に訪問診断や広報強化を約束させた点も評価できます。ただ、後継者育成や承継未着手企業の掘り起しについて、もう一步深掘りした数値目標を提示できれば、委員会をさらに動かす力になったと思います。

後藤清安委員(参政党)は、消費生活相談や犯罪被害者支援について質問しました。「令和5年度は8006件」「定期購入は802件」「特殊詐欺714件」など、データを押さえたうえで悪質な保険申請代行の例も挙げています。相談現場の実態を浮かび上がらせた点は評価できますが、広報の到達率や解決率など、効果をどう検証するかまでは踏み込んでいませんでした。

成田陽光委員(自民党)は、地域金融再編や倒産増加への対応を問い合わせました。「新銀行にどのような役割を期待」「倒産の県の認識と対応」といった確認は必要ですが、答弁は従来の施策説明にとどまりました。価格転嫁の進捗や早期警戒スキームといった具体策に踏み込めなかつたことは残念です。最後の「官民一体で頑張っていきましょう」という発言は励まして、議会の監視力を發揮するものではありませんでした。

一方、森内之保留、丸井裕(以上自民党)、伊吹信一(公明党)の三委員は、一言の質問もありませんでした。倒産、承継、観光、消費者被害といった県民生活に直結するテーマが議論された場での沈黙は、委員会に出席していながら役割を果たさなかつたと言わざるも仕方がありません。議会基本条例の趣旨に照らしても、調査や提案の責任を果たしていないと受け取られます。たとえ短い質問でも、所管課題に対する立場を示すことは可能です。次回は必ず発言を行い、責任を果たすことが求められます。

異常に短い質疑時間

この委員会はわずか43分で終了しました。他の常任委員会が1時間以上から2時間近くまで議論している中で、異様に短いと言わざるを得ません。議題は軽いものではなく、県民生活に直結するものです。質問が深まれば自然と時間は伸びるはずであり、短時間で終わること自体が議会の監視力の不足を示しています。議会全体として自己点検が必要でしょう。

(J.T ChatGTP援用)

44分で幕を閉じた農林水産委員会—浅い質疑と沈黙が示す議会の空洞 (農林水産委員会)

井本貴之委員(自民党)は、耐性菌によるイネばか苗病の発生を取り上げました。米作の基盤に関わる深刻なテーマであり、農業者の不安を背景にした質問でしたが、答弁を受け入れて終了し、再質問や政策的提案は見られませんでした。論点自体は重要でも、議会としての掘り下げ不足が際立ちました。

蛇沢正勝委員(自民党)は、県内で増加する外国人材の活用状況に触れ、受け入れ農家の支援を求めました。しかし、発言は「お願い」に終始し、制度的な課題や県の政策矛盾を突くことなく終わっています。議会の役割を果たすよりも行政への依頼に近いものでした。

田端深雪委員(共産党)は、飼料高騰による酪農家の経営難、離農の増加を取り上げました。危機感を共有した点は評価できますが、具体的にどの政策をどう改善すべきかを迫る姿勢は弱く、答弁に依存する質疑でした。「酪農家が安定的に経営を継続するためにどう支援するか」との問いは的確でも、再質問や掘り下げがなく、力を發揮しきれませんでした。

山田知委員(自民党)は、林業政策に関する質問をしました。しかし実態の確認にとどまり、手不足や再造林率の低迷といった根本課題を追及することはありませんでした。議会質疑としては極めて表層的で、行政の用意した答弁の域を出なかつたと言わざるを得ません。



青森県政を考える会

発行元：青森県政を考える会

弘前市安原3-3-11竹浪気付

問合せ 070-6952-2614
発行日：2025/11/18



発言しなかった議員について

齊藤爾(自民)、夏堀嘉一郎(新政未来)、北向由樹(オール青森)の3名は、一切質問を行いませんでした。青森県の基幹産業である農業・林業・水産業を扱う委員会で沈黙するのは、議員としての責任を放棄する行為です。委員会は執行部の政策を精査し改善を迫る場であり、発言ゼロは「存在していなかった」と同じです。県民に対して説明責任を果たしていない点を強く批判せざるを得ません。

質疑時間44分という異常な短さ

この日の審議はわずか44分で終了しました。他の常任委員会が1時間以上、時に2時間を超えて質疑したのと比べれば異常な短さです。質問した議員の掘り下げ不足と、発言を避けた議員の存在が重なり、農林水産という県政の要を扱う委員会が形骸化している姿を露呈しました。(J.T ChatGTP援用)

吉俣委員(共産)、小笠原委員(新政)が制度矛盾を突いた一方で、菊池委員(自民)の追認と田中・工藤兼・工藤慎(以上自民)・大平(オール)各委員の沈黙が残した空白」(総務政策こども委員会)

吉俣洋委員(共産党)——寄附金控除の構造矛盾を突いた鋭い視点

吉俣委員は、寄附金控除とふるさと納税の実態を取り上げました。県の寄附収入が数億円にどどまる一方、ふるさと納税による県民税控除は10億円を超えており、出超になっている事実を明確にしたのです。これは、県民にとって「出る方が多い」という制度の構造的欠陥であり、議会でこそ問うべき重要な論点でした。さらに、「返礼品を税務課が扱うのは妥当なのか」と指摘し、組織配置の合理性にまで踏み込んだ点は他の質疑には見られない深さです。行政の説明を追認するのではなく、制度の持続可能性と県民利益を両面から問い合わせ直した吉俣委員の姿勢は、まさに「良質問」と呼ぶにふさわしいものでした。

吉俣委員は「社会的養護について」も質問しました。

小笠原大佑委員(新政未来)——職員旅費制度の現実との乖離に着目

小笠原委員は、職員旅費・車賃をめぐる実態と規定の乖離を突きました。物価や燃料価格の高騰を背景に、定額支給では実費に追いつかない実態を示し、国家公務員の制度改革(実費化)を引き合いに県の対応を質問しました。特に、都道府県間の比較資料を用いて「青森県は東北内でも下位水準」と明示した点は説得力があり、議会の資料要求力を生かした質疑でした。県民サービスへの波及効果を考慮すれば、制度全体を改善する道筋を示すことにつながります。現実の声を制度に反映させる橋渡し役を果たしたという点で良質問でした。

小笠原委員は「子供の学習支援について」も質問しました。

菊池勲委員(自民党)——追認型に終始した質疑の限界

菊池委員は、資金管理や地域県民局廃止後の事務執行について触ましたが、答弁をそのまま受け入れる形に終始し、再質問で掘り下げる姿勢が見られませんでした。金利上昇で運用益が増えたことに対して「驚いた」と述べるにどどまり、その財政戦略的な意味や将来リスクにまで切り込めなかつたのは残念です。地域県民局廃止の影響についても、懸念の表明にどどまり、改善策を迫るまでは至りませんでした。行政の説明を追認するだけでは、議会の存在意義は乏しくなります。吉俣・小笠原両委員の掘り下げと比べると、菊池委員の質疑は物足りず、市民の期待に応えたとは言えません。

菊池委員はその他、①資金管理の状況について、②青森県教育改革有識者会議について、③青森県デジタル人財育成方針について、質問しました。

質問をしなかった4委員——議会人の責務を放棄

田中順造、工藤兼光、工藤慎康(以上、自民党)、大平陽子(オール青森)の4名は、まったく質問を行いませんでした。総務政策こども委員会は、県財政や子ども施策という県政の根幹を扱う場です。ここでの沈黙は、「問題はない」と行政に白紙委任するのと同じ効果を持ち、県民から見れば責任放棄に等しい態度です。議会基本条例は、調査研究・政策提案・説明責任を議員に課しています。その観点からも、質問ゼロという姿勢は強く批判されるべきです。形式的に座っているだけでは議会の役割を果たしたことにはなりません。

他の委員会と比較して

同日の他常任委員会では、2時間近くかけて質疑応答が交わされた例もありました。それに比べ、当委員会は質問者が限られ、質疑時間も1時間16分と短く終わつたのが実態です。吉俣・小笠原両委員のように制度の矛盾を突き、改善を迫る質問は確かに存在しましたが、それを全体に広げることができませんでした。議会全体の質を高めるためには、全員が最低限の質問を行い、執行部に緊張感を与える必要があります。(J.T ChatGTP援用)

田名部委員(新政)が示した現場感覚——他の質疑をかすませた核心的提起 (文教公安委員会)

田名部定男委員(新政未来)は、教職員の働きやすい環境づくりの一環として導入されるフレックスタイム制について説明を求めました。小関教職員課長は、①勤務時間条例改正に基づき令和7年1月26日から施行された制度で、特に育児や介護を担う職員を対象とすること、②職員の事前申告を受け、校長が公務に支障のない範囲で日ごとに勤務時間を柔軟に調整できること、③制度は「仕事と家庭生活の調和を推進する仕組みである」と強調しました。

これに対し田名部委員は、教員は人を相手にする職種であり、教員数に余裕がなければ制度は機能しないと指摘しました。また、校長の判断で申告が通らない可能性がある点を懸念し、「十分に周知し、現場で徹底されなければ意味をなさない」と強く要請しました。

【コメント】田名部委員の指摘は的を射ている。授業準備の余裕がない現状では過大な授業時間数と指導内容の縮減と精選に本気で取り組まないと改革は難しい。(O.N.)

清水悦郎委員(自民党)は、青森市に設立予定の自主夜間中学の報道を受け、2027年度に開設予定の県内初の公立夜間中学との違いを質問しました。小関教職員課長は、公立夜間中学は学校教育法に基づき地方公共団体が設置し、教員免許を持つ教師が授業を行い、卒業資格を得られるが、自主夜間中学は週1回程度の学習の場に過ぎず、卒業資格には結びつかないと説明しました。清水委員は「理想的には青森・弘前・八戸に設置してほしい」と要望しましたが、課長は「県は直接運営できないが情報共有を進める」と応じました。さらに夏坂委員は、設置検討委員会での議論内容を確認しました。小関教職員課長は、札幌市の先例を参考に、設置主体や場所、対象者、県と市町村の役割分担を検討しており、令和9年度開設を目指す方針を示しました。

【コメント】突然降って湧いたような夜間中学構想だが、必要性は以前から指摘されていた。お仕

着せでない現実的な開設を強く望みたいのだ。(O.N.)

吉田ゆかり委員(無所属)は、令和6年に全国で527人にのぼった小中学生の自殺について見解を問い合わせました。下山学校教育課長は「学校や関係機関と連携し自殺予防に努める」と答えるにどどまりました。吉田委員は「学校だけでの対応は難しい」という現場の声を紹介し、県が進める取り組みとして、①相談窓口の設置、②カウンセラーやソーシャルワーカーの派遣、③教職員研修の実施、④精神科医や弁護士による専門チームの助言などを確認しました。これらは一定の体制整備を示すものの、実効性が問われる課題は残ります。

【コメント】夜間中学の開設も自殺防止対策も子ども達の生活現実から離れては成就しない。子ども達のいじめ・不登校・自死念慮は、関連性が高い。子ども世界の外側からの施策ではなく、子どもの生活現実に深く寄り添い、子どもの声を反映した方向性が必要でしょう。(O.N.)

一方警察本部審査では、阿部広悦委員(自民党)は、老朽化が進む信号制御機の更新について質問しました。「耐用年数は19年」「更新件数は」といった現状確認は交通安全に直結する重要な切り口でしたが、追及は「経年劣化が進んでいるのでは」との懸念表明にどどまりました。

夏坂修委員(公明党)は歩車分離式信号の必要性を示し「交通量の調査を精力的に」と要望しました。だが、どの交差点で事故が多発しているのか、県警の対応に遅れないのかといった具体的なデータや矛盾を突かず、議論は「お願い」に終始しました。

吉田委員は、知人の被害体験を例に車上ねらい防止について質問しました。施錠の有無別件数や被害品、県警の広報活動を確認したものの、答弁は「鍵をかける」「貴重品を置かない」といった従来の啓発の域を出ませんでした。それに対して吉田委員も「広報を引き続きお願いしたい」と結んでしまい、政策的提案や広報の効果検証を迫ることはありませんでした。

阿部委員も夏坂委員も確認・要望型にどどまり、吉田委員も車上ねらい防止という課題を取り上げつつ、「答弁を追認するだけ」で終わりました。結果として、県警察の施策を厳しく検証し、改善を迫るという委員会本来の役割を果たしたとは言い難く、県民から見れば「重要な課題に対して議会が踏み込まなかった」と映る内容でした。(J.T ChatGTP援用)

安藤委員(共産)が八つの課題を徹底追及、今委員(新政)が避難所改善を問う——工藤委員(自民)・齊藤委員(オール)の一問止まりと寺田・谷川・和田(自民)各委員の沈黙 (建設危機管理委員会)

安藤晴美委員(共産党)は8項目について質問しました。①防衛体制の強化の一環として青森空港を特定利用空港・港湾に指定する件、②弘前市恵林寺裏崖対策の進捗状況について、③弘前市下土手町地区の歩道融雪について、④下水道管老朽化の実態と対策について、⑤ねぶた祭り観覧席の道路占用許可について、⑥障がい者の防災について、⑦六ヶ所再処理事業所の排風機トラブルについて、リサイクル燃料備蓄センターの貯蔵計画について

安藤委員は、まず古市部長が報告した「青森空港を特定利用空港・港湾とする方向」に対し、明確に反対の立場を表明しました。行政が当然のように「関係者の意見を伺いながら検討する」と進めようとする中で、「安い方向づけでは県民にとって不利益になる」と釘を刺した姿勢は重要です。県政において国からの指定の方針は国の論理だけで既成事実化されやすい分野です。そこで一石を投じたことは、議会の役割をしっかりと果たしたと言えます。

その後も安藤委員は多岐にわたる課題を取り上げ、現場と制度をつなぐ鋭い論点を次々に提示しました。とりわけ「地元建設業者が災害時にどう役割を果たすのか」という問い合わせは、単なる財政や手続き論を超えて地域の安全保障を直視したもので。また、除雪体制や障がい者・高齢者支援など、県民生活の切実な課題を具体的に追及し、抽象的な答弁を再質問で具体化させようとする姿勢は、市民を代弁するものとして大いに評価できます。

今博委員(新政未来)は以下の4項目について質問しました。①特定利用空港・港湾について、②下水道管の維持管理について、③洋上風力発電事業の経緯と事業者選定について、④トイレ登録制度の検討状況について

今委員はテーマを絞りながらも、防災の実務と生活環境の向上に関わる重要課題を突きました。とりわけ「トイレ」についての視点から、避難所の衛生や尊厳の確保に迫った点はユニークであり、市民目線に立った具体性を持っています。「TKB」という切り口は、県民が避難所生活で直面するリアルな問題を浮かび上がらせました。また、特定利用空港・港湾の問題について慎重な対応を求めていました。今委員の質問は、重点を絞って掘り下げた点に価値があります。

工藤悠平委員(自民党)は青森空港と青森港が特定利用空港・港湾として検討されている経緯、説明はあったのか聞きました。橋本港湾空港課長は、「そういった話は聞いておりません」と答えました。

齊藤孝昭委員(オール青森)もこの問題を取り上げ、「このタイミングで青森港、青森空港を指定したい」というお願いをしてきた理由を聞きました。橋本課長は、「まだ確認しておりませんで、今後、確認していかたい」と答えました。

寺田達也・谷川政人・和田寛司の3名の議員は一言も質問を行いませんでした。県民の生活や産業に直結するテーマが議論された場で沈黙を貫いたのは、議会人としての責務を果たさなかったと受け止められます。委員会は行政を監視し、改善を迫るための場であり、何も発言しないことは「問題はない」と行政に白紙委任することに等しい態度です。特に安藤・今両議員がこれほど多岐にわたる課題を提示した後での沈黙は、市民に強い失望を与えるものです。

(J.T ChatGTP援用)

10/16、青森県政を考える会が県議会議長に、議員定数等検討委員会と議会改革検討委員会の会議録等の県ホームページへの掲載を求めて要望書提出

この日は、仁平共同代表と竹浪事務局長が県議会事務局を訪れ、要望書を次長に手渡し、1か月程度を目途に回答するよう求めました。要望内容は次の3点です。

(1)議員定数等検討委員会及び議会改革検討委員会の会議録・配布資料を、速やかに県議会ホームページで公開すること。(2)今後設置される特別委員会についても、原則として会議録等を公開し、県民が容易にアクセスできる体制を整えること。(3)公開に関する統一的な基準を策定し、議会の説明責任を果たすための制度改革を進めること。

議員定数等検討委員会については、県が10/10付でホームページに掲載していることが判りました。議会改革検討委員会の会議録の掲載が待たれます。